

解散公告

当社は、令和七年十一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

宮城県亘理郡山元町高瀬字館下三二番地一九

高砂住宅販売株式会社

代表清算人 丹野美恵子

解散公告

当社は、令和七年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

宮城県栗原市築館字下宮野八幡下二二五番地

有限会社五洋商事

清算人 高橋 幸男

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

宮城県登米市登米町日野渡薬師崎三四番地

有限会社マルニ運輸

清算人 二階堂和穂

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

秋田県横手市条里三丁目一二番一七号

株式会社美華

代表清算人 佐藤 美麗

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

山形県米沢市太田町二丁目一番四〇一七号

合同会社やまきおふす

清算人 羽場 昌子

解散公告

当法人は、令和七年十月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

福島県南相馬市小高区本町二の九九の三

NPO法人災害復興支援ボランティア

ネット

連絡先福島県福島市松川町水原字桂久保九

の二

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

福島県南相馬市原町区本町一丁目四九番地

有限会社菅頭電機

清算人 菅頭 直身

解散公告

当社は、令和七年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

福島県南相馬市原町区錦町一丁目一二七番

地の一 有限会社相馬トラベルサービス

清算人 西 良典

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

栃木県小山市大字横倉五〇八番地二

特定非営利活動法人オカリナ工房土音

清算人 板垣 洋一

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

栃木県栃木市祝町一番一〇号

陽光メンテナンス有限公司

代表清算人 江田久美子

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

群馬県伊勢崎市東町二二七八番地四

トリノバ合同会社

代表清算人 松村 未貴

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

埼玉県越谷市瓦曽根二丁目八番地七三

有限会社旭調査設計

清算人 山下 佳司

解散公告

当社は、令和七年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

埼玉県富士見市ふじみ野西四丁目一四番地八

山勝総業株式会社

代表清算人 山内 勝吾

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

埼玉県草加市瀬崎三丁目一七番二一号

有限会社大竹

清算人 大竹紀美子

解散公告

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

千葉県館山市安布里一六六番地一二

特定非営利活動法人結いの会

清算人 藤田 昌子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十一日

千葉県千葉市美浜区幕張西一丁目二一番地

九号 特定非営利活動法人自立学舎

代表清算人 近藤 弘